

保健・医療・衛生

保健・医療

管内の保健医療体制については、住民が自らの健康を自分自身のこととしてとらえ、生涯を通して心身ともに健康な生活を送ることができるよう、各部門で健康を支える活動や保健医療サービスの提供体制の整備が進められています。

また、食品の生産から加工、流通、消費に至るまで安全で健康な食環境づくりが推進されるとともに、快適な生活環境を守るために環境衛生関係の組合・団体等の育成強化も進められています。

管内の医療については、留萌市立病院、北海道立羽幌病院が地域センター病院として留萌第二次保健医療福祉圏の中心となって地域医療の確保が行われています。また、救急告示医療機関として留萌市立病院、北海道立羽幌病院、遠別町立国保病院、天塩町立国民健康保険病院及び留萌セントラルクリニックが告示されています。

管内の保健医療従事者は全道と比較すると、医師、歯科医師、薬剤師及び看護師の数が大きく下回っており、これらの従事者の確保が重要な課題となっています。

保健・医療従事者数(人口10万人当たりの人数)

(平成30年12月31日現在)

	管内(人)	全道(人)
医師	148.3	254.0
歯科医師	58.8	83.6
薬剤師	167.9	219.1
保健師	130.8	59.3
助産師	37.0	31.6
看護師	789.4	1219.4
准看護師	418.7	315.9

- 1)医師歯科医師薬剤師調査(厚生労働省)における病院、診療所、薬局の勤務者の数値を使用
- 2)全道の保健師、助産師、看護師、准看護師は、衛生行政報告例(厚生労働省)の数値
- 3)管内の保健師、助産師、看護師、准看護師は、看護師等業務従事者届による数値

管内の医師数

(平成30年12月31日現在)

	人数	人数
留萌市	48	羽幌町 11
増毛町	1	初山別村 2
小平町	1	遠別町 1
苫前町	3	天塩町 1
計	68	

医療機関等の数

(令和2年1月1日現在)

	病院						診療所						歯科診療所	介護老人保健施設	
	計	国	公的医療機関 道市町村 その他	医療法人	その他法人	個人	計	国	公的医療機関 道市町村 その他	医療法人	その他法人	個人			
留萌市	3		1	2			17	1	3		9	2	2	14	2
増毛町							5		5					2	
小平町							3		3					2	
苫前町							3			1	1	1		2	
羽幌町	2		1	1			4		3		1			3	
初山別村							4		4					1	
遠別町	1		1				2		1		1			1	
天塩町	1		1				2		2					2	
計	7	0	4	0	3	0	40	1	21	1	11	4	2	26	2

(留萌保健所調べ)

地域医療構想の推進

2025年(令和7年)いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上になる中、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築するため、2016年度に留萌区域における地域医療構想を策定し、医療構想の目指す医療提供体制の実現に向けた取り組みが進められています。

【留萌区域地域医療構想の内容】

1 将来あるべき医療体制 (2025年) (床)

医療機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
必要病床数	35	142	191	195	563

2 将来あるべき医療体制を実現するための施策

- ①病床機能の分化・連携の推進
- ②在宅医療等の充実
- ③医療従事者等の確保・養成等

【参考】

病床機能報告に基づく2016年7月1日現在の機能別病床 (床)

医療機能別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
必要病床数	0	346	80	225	112	763

【目指す姿】

・地域医療構想は、病気になっても、高度な医療やリハビリテーション、在宅医療に至るまで、状態に応じて切れ目のない医療をできるだけ身近な地域で受けることができるよう、バランスの取れた医療提供体制を目指すものです。

衛生

管内の水道普及率は98.4%と全道平均98.0%を上回っていますが、生活排水処理については、全道に比較して大幅に遅れており、下水道等の整備が課題となっています。

水道及び下水道等の普及状況

(水道：平成30年3月31日、生活排水処理：令和2年3月31日現在)

区分	管内(人)	全道(人)	
水道	上水道	34,599	4,867,833
	簡易水道	11,088	319,344
	専用水道	116	23,524
	普及率(%)	98.4	98.0
生活排水処理	行政人口	44,112	5,240,398
	処理人口	37,232	5,017,289
	普及率(%)	84.4	95.7

(注) ●生活排水処理人口には、外国人登録者数を含み、単独処理浄化槽の利用人口は除く。

●水道は平成29年度北海道の水道から引用